

第3回大分県青少年健全育成審議会
及び平成23年度大分県青少年対策本部幹事会
傍聴レポート

時 平成23年11月22日火曜日13時30分より15時30分

場所 大分県庁別館

主催 大分県生活環境部 私学振興・青少年課

傍聴 切身魚/Kirimisakana(一名)

【このレポートの読み方】

筆者は速記者ではありません。また、非常に早口でしゃべった部分や、いわゆる『官僚語』
例:～であると思われま。～検討してゆきたいと考えております。体言止で旗幟不鮮明だったりする
言い方のこと。

……の語尾部分はあまりフォローしておりません。

また、感想や意見は可能な限り、後半の【切身魚の感想】部分にまとめ、レポートは書き留めた言葉
にのみ徹するようにしました。

お読みになる皆様方も、どうぞ感情がたぎる部分はいったん脇においてください。

「講演会や審議会などでは、招かれたタテマエ上偉そうなことを言わないといけないシーンもある」
と解った上で、仰っている言葉もあるのではないのでしょうか。

『地方小都市の審議会ってこういうもの』

を、まずはできるだけ平常心でご覧ください。

不正確な部分や、情報不足な部分がありますことは予めお詫び申し上げます。

協議、各課からの報告連絡。中心は『大分県青少年健全育成基本計画』中間見直しについて。

第2回聞き書きによる事後レポートのように、第2回大分県青少年健全育成審議会では『大分県青少年健全育成基本計画』中間見直しの案を募ったとのこと。

今回は『平成23年度大分県青少年対策本部幹事会』もかねるため、県警察本部から、少年課や交通規格化、生活安全課、といった関連部署の方々がいらしてました。

県庁からは、土木建築企画課、農林水産企画課、商工労働企画課、子ども子育て支援課、行政企画課といった部署の方も。

あいさつは、私学振興課の方が。

「全国的には殺人強盗、虐待等依然として厳しい状況もある。インターネット社会における有害情報の氾濫、21年度の再犯率。少年犯については3割を上回る。悪いことを思いとどまらせるのは誰か、というアンケート結果にまず「父・母・家族」

ということで、地域・家庭教育の強化を目指したい……という概要でお話になってました。

東九州短期大学 特任教授(?聞き取れず)のマツダ会長。先般大分県で行った講演を例にお話。

- ・大分県の特性をを持った青少年育成や、生徒会を通じて3.11東日本の震災支援を行っているという事例を高く評価。
- ・ケータイ、スマホを上手く、健全に使いこなすリテラシー教育の大事さを感じる。地域全体、地球規模でのボーダーレス、の健全育成を図っていくべきかと感じた。これからの大分の青少年健全育成に期待するところ大です。
- ・情報を使うな、禁止だけでなく、上手くつきあっていくのはどうしたら良いか。大学生との付き合いを通して、考えています。皆様のご意見も是非いただきたい。

この挨拶のあと、19名中13名参加にて審議会の開催を宣言。今回も、書籍販売組合の方いらっしゃってないご様子。

11/4の第2回で、審議会委員からでた意見の結果が、委員及び役所関係者用資料には掲載されていました。この資料の抜粋や補足説明が、私学振興課より行われました。

1.オノさんのQに対し。子ども、ニート、引きこもりにプラスして、障害や虐待、定住外国人も併記されている件。

A:振興課の範疇外なので、障害の字は消しました。ただ、国策の支援対象に含まれているため、文字を使ったもの。国策を勘案しつつ作成する中間見直しプランなので、文言を入れました。

2.困難を有する青少年、の文言取り扱いについても同様です。

3.発達障害に対する支援への、具体的な団体名が無いよ？というQに対し、

A:行政全体が包括的に取り組むことなので、特定の団体名を記載するのは逆に不相当であると判断。

4.子どもの貧困という表現-ニート、引きこもりについて。『価値観の多様化』よりも、『経済の悪化』が原因であると分析したため。

5.子どもの悩みに対して、適切かつ迅速に対応する。(という文言について、説明が早く聞き取れず)

6.小学校のインターネット利用、ケータイに対する問題 -(審議会委員からの)文言盛り込み希望を入れて記載しました。

オオカジ委員(別府の自治会系安全パトロールボランティア経験豊富な女性委員)より

「この資料に用いられている、コンクールの子どもの絵。H17版を使い続けるんですか？」

A:新しく最終的には、何らかの活動時の写真や、親子川柳を用いる予定。絵画・写真コンクールは、大分県としてはH21で終了のため、今のところH17を使っています。

マツダ会長よりフォロー「新しい資料には、新しい図版用いて新しくする。青少年健全育成を訴えられるものを」

A:市町村レベルでは宇佐市などでのコンクールがまだ開催されていますので、貰ってくることを検討したい。

この後、基本計画の取りまとめ。私学振興課より、A3資料の説明。

項目が現行の5項目から6項目に増えたとのこと(この部分の資料は、後日大分県のサイトにリンクする予定です)。

マツダ会長「不登校、ひきこもりについて。資料内に文章はあるが、他の会議や審議会の経験からいうと、実際の現場ではどうなのか？学校にサポーターが入る、とか、警察OBが学校に入るとか経験から事例を知っているが、これらの案ではそういう(具体案が)見えてこない。各課より具体的取組をお聞きしたいのですが？」

私学振興課「青少年自立支援センターを大分市、中津市に設けている。一日8時間の相談受付。平成23年度からは、4保健所にてひきこもり専任相談窓口をおいて補完活動している」

県警察本部生活環境部へは？

(たしか生活指導部)「サポート活動。年齢の近い大学生のアドバイスや指導を、ライフパル(大分市の消費者生活相談センター)にて行っている。少年課のサポーターも入っている。「数学がわからない」などの学習支援もしている。「居場所が無い」-働く楽しさを知ってもらう活動している。」

マツダ会長「見直しというよりは、(こういう)継続発展できるところは、継続発展させていきたいですね」

パブリックコメント取りまとめについては、事務局(私学振興・青少年課)に一任とのこと。

この後、『基本計画』新規追加された項目についての説明。

1.自己形成支援

項目1の名称変更で中身は変更なし。

トモナガ委員(男性)の質問。「一人一人のなんとら(聞き取れず)」部分について。

「一人でも行きて行けるためには、基礎基本の最低を(しっかり？聞き取れず)させんと、そもそも伸びようが無い。基礎基本をしっかり提言していかないと、社会に出たとたんどロップアウトになるのでは？」

課よりの返答

「計画内にはそのように盛り込みました」

イトウ委員よりの質問。「課題1.個性を生かし、自ら学び水から考える力のための、基礎基本」という表現があち、一方では「基礎的・基本的学力の定着を図る」とありますが、どちらが重いと言うか、優先されているのでしょうか。統一を図ったほうが良いのでは？

課よりの返答

「別個のものではないので、教育担当課と協議を重ねて文言をまた検討します」

マツダ会長

「教育関係各課の連携とっているとのことでしたが、本日出席いただいてないようですが。ぜひこういう所に(居て？いらして？聞き取れず)説明いただきたいものです」

課より『見て頂きたい所』の示唆。「青少年の社会的自立の促進について」推進項目をご覧いただきたい。

マツダ会長の『こども連絡所』の話。

NHKの番組が提言していた、寺子屋機能に触れる(ご希望らしい)。「今の県の子ども連絡所は

いくつですか？」

トモナガ委員「子ども連絡所は小学校PTA等がおねがいしてなってもらっている。うちの小学校だけで70ある」

トモナガ委員「(ステッカー)張ってあっても、入っていいと解っているけど、ピンポン押して入って良いのか？子ども側に躊躇いがある。」

課より「ポストコーンにステッカーを貼り、在宅時にはそれを表に出すという事業所もある。寺子屋的機能のある子ども連絡所は把握していない」

生活安全企画課「(連絡所は)22-23K(2万2千-3千)発足しているが、今は把握できていない。新学期に、通学路を確認してもらうようPTA,学校に働きかけ、(通学路沿いの)各社に営業活動と子どもの見守りを依頼しています」

マツダ会長「地域で一人一人に見守るという点を高く評価。地域の方々も健全育成については皆で遣ろうとしているのかな、と思っている。見守る人の数が増えているのかと(聞き取れず)」

警察の？課「322団体、2万7千人が安全パトロール隊として見守り活動をしている」

青色パトカーの件。

マツダ会長「青色パトカーが増えている。が、赤も青パトも同じような大通りを流している。青パトはむしろ自転車や僻地に行くべきではないのでしょうか？非行防止用なのですか？」

警察「数百台ある青パト、自治体や個人所有車もあるので活動実態未把握。地域パトロールは徒歩基本で、パトがどのような運用かは未把握。」

オオカジ委員(女性、別府市の自主パトロール隊の長もつとめる)「地域の登下校の挨拶、見守り、声かけ(切身魚注:犯罪的な意図ではない)していた。市や地域によって活動は違う。制服の色も違う。」

マツダ会長「色々な課が連携している、取り組みが発展的にしている。もしこれらが落ちていれば盛り込みポイント等に盛り込みたい」

課より「青パト、安全パトロール隊については冊子に盛り込んであります」

スクールサポーターの話。

県警「青少年指導のOB(退職者)、学外」

別府市「学校の中に居る支援員(教職免状保持者、スクールカウンセラー等)」

この2つは同一『スクールサポーター』と表記される。混乱が指摘された。

警察「警察OBによるものは全国名称。警察庁の指示で発足、当初2名雇用。H22-23も2名2名増員し、6名で県下を分割担当。」と、名称決定の歴史と正当性を主張。

委員より(お名前失念)「警察OBによるスクールサポーター、とか、別個のものと解るよう表現を工夫したほうが良い」

障害者就業支援の話。

(切身魚注:『しょうがい』だの『障害』だのといった言葉は用いません。枝葉末節に拘泥し、本質的な重要度の高い活動を邪魔する勢力には屈しません。Challengedという英語表現ならまだ良いですが、適訳語不明のため、当文書では、害悪という意味を含有しがちな『障害』ではなく、単なる差しわりを意味する『障碍』の文字を用います。……と、こうやって言葉狩りへ言い訳するために、何文字余分な労力を使わされることでしょうか。本当に、本質的な重要度の高い活動の足引っ張りでしかありませんね)

・内情を知っている委員より。小規模作業所をNPOにしようという活動を通しての発言。

1.入所者が自立できる賃金を得られるようにしたい、とか、作っても販路が無いといったこれまでの例や、今後の具体的目標は？

障害者ではなく、障碍『児』担当課より返答。「工賃が低いというトラブルは認識している。平均以下の工賃のところにはアドバイザー派遣。企業的マインドに詳しい担当に、ビジネス的アドバイスを。一個一個の作業所では小さすぎる規模のため、複数作業所でまとまって受注したり。福祉の観点が強すぎて、継続可能なビジネスという、ビジネスライクな考えを嫌う職員に啓発を図っている。より能力のある人が伸びるようにしていますが、まだまだ工夫の余地アリと認識してます」

マツダ会長、保育士への研修について。

(発達障害者支援センターの講習は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高校教諭、支援学校教諭誰もが受ける、という前提があります。以下、支援センターと略記します)

マツダ会長「誰が講師になるのか、それは誰が決めているのでしょうか？」

課より「発達障害者支援センターの講師は臨床心理士がやります。3年かけて支援専門員を育成。育成されたのは79名いる」

マツダ会長「保育所、幼稚園、小・中・高と発達課題やケアは違う。ひとくくりにして良いのか？発達が違うので、ニーズ似合った教員育成、研修をしては。」

課より「79名のうちには教員、看護師、医療関係者、公務員もいる。バックグラウンドとしてはさまざまあり、ここでの専門員として学んだことを、また持ち帰って発揮してもらっています」

マツダ会長「大分県にそういう教育(支援センターでの講師として教育)できる人はいるのか。事例に、保育士でこうした研修を受けた際、臨床心理士から『あなたのそういう声かけが子供の発達に悪影響』等言われ自信喪失。保育士としてやっていけないと訴える。研修を受けた人が、資格(支援専門員の資格)を錦の御旗にしてはいけないし、まして不適切な遣り方を押し付けてはいけない」

課より「委託事業なので、講師の選任は委託先に一任。こういう事例あればフィードバックしていただきたい」

マツダ会長「研修を受ける人を『育てる』研修を希望します。保育士会にもフィードバックします」

定住外国人の文言の話。

大分県側「定住外国人のコミュニティやグループによる犯罪は把握していない。治安の乱れ等や組織犯罪といったものは無いようだ。国の計画に文言があるのでもりこみました」

Q.その人たちにはどういう支援するの？

A.国際政策として、厚生労働省事業はあるが、中間計画の見直しで入れるべきかどうかはまだ検討させていただきます

児童館の目標値等について(子どもの居場所づくり)

大分市の審議会委員(幼稚園の設置、廃止反対の運動をしている人)

「大分市は児童館作らないという施策。どっからこんな1100箇所以上という数字が？」

子育て支援課「児童館や放課後児童クラブ(小1-3を6時まで預かる)、のうち、後者も数字に加えて算定しました。自治体によって名称が異なる、運営方式や規模時間も自治体によって差がある」

大分市委員「公立幼稚園は閉鎖で、一時預かり所は沢山作られている。(子どもを)全部人に預けたら良いのか、家庭に置くのがいいのか。若い母親は『子どもを保育所に預けるもの』という意識まずありきで、『子どもを預けるには仕事探さなきゃ』という逆の発想している。」「自分の庫は自分で育てる」という考えをしっかりとすべきでは！？」

課より「(一時預かりの定義や説明)市町村の運用方針に依拠します」

マツダ会長「公立保育所の施設を増やす、ではなく、一時預かり所のサービスが増えているということですね」

大分市委員「小学校に上がる前の子を『ただ一日見守る場所』という『一時預かりサービス』において良いのか。家庭のあり方を考えると、子育ては、『自分が働くなら他人に預ければいいのよ』という風潮を感じる。『近くにおじいちゃんおばあちゃんもいるのに、手を出せない』風潮、人と人のつながりが薄くなっていくのが寂しい」

マツダ会長「子どもの育ちを第一にしてる視点が欠けている。国がどんどん施策を出しているが、(第一にすべきは)そこではなく、『男の子育て日本一』ではなく、三世代が参加して、『子育てマンゾク日本一』にすればいい。厚生労働省の人たちは『男の子育て』と『女性のワークライフバランス』の2つを必ず盛り込んでくる。全て、国がこういつてる、書いてます、ではなく、『大分県が作るとしたら、もっとこういう風にしよう』であっていいのでは？

子どもの最善の利益を考えた時、保護者『ニーズ』ではなく、保護者『育て』、保護者支援が大事でしょう。

…失礼しました。これは国に言うべきでしたが、大分県はこういう細かい条例を作って、地域社会ぐるみで子どもを見守っていますから、ぜひ頑張ってください」

課より、基本目標1の『大人社会の再構築』

大人の規範意識については、「言葉は知ってても実行に移せない」現状。親が率先して挨拶、人と話ができる、コミュニケーションとれる、注意ができる人間関係の構築を目指すべき。現状、うまくいってない。

マツダ会長「こうやって目標書いてるけど、具体的に問題把握、計画たてて実行するのはどうなるのでしょうか？と。今説明されましたように、うまくいってないんでしょう。言葉より、もっと本当に、次の世代の親(現時点のティーンエイジャー)を育てていかないと。」

会長より国東保健所での事例紹介。中学生の赤ちゃんとの触れ合い体験。「これからの親になる世代」育て、1回でなく何回も遣ってほしい。乳児健診に中学2-3年生が参加し、赤ちゃんを抱っこしたりする。小学生はままごと感覚で、高校生になるともう壁が高くなる。中学2-3年生が一番教育効果がある。

参考情報：市報より引用

国見町で毎年行われている“思春期保健福祉体験学習”の様子を紹介します♪

国見町では10年以上前から、国見中学校の3年生を対象に“思春期保健福祉体験学習”を行っています。

今年度も、6月29日に国見保健福祉センターで思春期保健福祉体験学習を行いました。当日は、東九州短期大学の松田順子教授をお招きし、乳幼児の成長 発達についての講演をしていただきました。また、生徒の皆さんには妊婦体験や赤ちゃんふれあい体験等も行ってもらいました。

<https://docs.google.com/viewer?url=http://web.city.kunisaki.oita.jp/mpsdata/web/1114/No58-9.pdf&embedded=true&chrome=true>

課より、基本目標4-1.2についての説明

「あくまで家庭や県民全員への心構えについて示してあるもの。具体的目標は3以降を見ていただきたい」

マツダ会長「ポイントは青少年なんですよ？県民全員で見ていきましょうってことでしょ？ただ、今この審議委員会としては、学校行政部分が具体策なのか、と注目しています。(熱意をこめて)『視

点は青少年』これは第一です」

事務局まとめ

「1ヶ月間パブリックコメント募集し、平成24年1月中に最終案協議します」